

## 亀山市公告 23号

次のとおり条件付き一般競争入札(事後審査型)を行うので、  
亀山市契約規則(平成18年亀山市規則第5号。以下「規則」  
という。)第4条の規定により公告する。

平成27年4月17日

亀山市長 櫻井 義之

### 1 入札に付する工事の概要

#### (1) 工事名

亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹的設備改良工事

#### (2) 工事場所

亀山市野村町清谷1789番地

#### (3) 工事概要

土木・建築工事、機械工事、配管工事、電気工事、計装  
工事

#### (4) 工期

市議会議決の日から平成29年3月13日まで

#### (5) 参加資格事後審査方式

本工事は、参加資格のうち建設業許可業種等の基本項目  
を入札前に審査し、その他の参加資格を開札後に審査する  
事後審査方式の工事とする。

### 2 参加資格に関する事項

本工事の入札に参加できる者は、公告の日から落札決定日  
までの間において、別表及び次に掲げる条件をすべて満たし  
ている者とする。

(1) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」とい  
う。)別表第一下欄の建設業について、法第3条第1項の  
規定による建設業の許可を受けた者であること。

(2) 法第27条の23の規定による経営事項審査を受審し、  
かつ、有効期限内であること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167  
条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 規則第2条第5項の入札参加資格者名簿に登録されてい  
る者であること。

- ( 5 ) 亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱（平成 17 年 亀山市告示第 6 号）による指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- ( 6 ) 手形交換所から取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- ( 7 ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更正手続開始若しくは更正手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- ( 8 ) 次に掲げる企業要件を満たしていること。
  - ア 清掃施設工事の建設業許可を受けた者であること。
  - イ 規則第 2 条第 5 項の規定による入札参加資格者名簿に清掃施設工事の登録がされている者であること。
- ( 9 ) 法第 26 条及び建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条に規定する清掃施設工事にかかる技術者要件を満たしていること。
- ( 10 ) 事前条件審査項目
  - ア 入札公告日における最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の清掃施設工事の総合評定値（P）が 900 点以上あること。
  - イ 過去 10 年間以内に一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）において、単独で計画処理量 50kl / 日以上の施工実績があること
  - ウ 最新の経営事項審査において当該業種にかかる年間平均完成工事高の合計が 4 億円以上であること

### 3 入札手続等

- ( 1 ) 発注仕様書の配付等
  - ア 発注仕様書及び添付資料（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり閲覧に供するものとする。
    - (ア) 閲覧期間  
平成 27 年 4 月 17 日（金）から同月 27 日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時

30分から午後5時15分まで

(イ) 閲覧場所

亀山市本丸町577番地 亀山市役所西庁舎3階  
財務部契約管財室 電話0595-84-5028

イ 配布資料

(ア) 公告の写し

(イ) 入札心得

(ウ) 配置予定の主任技術者及び監理技術者(以下「主任技術者等」という。)の資格表

(エ) 参加資格確認申請書

(オ) 質問書

(カ) 工事費見積内訳書

(2) 入札に関する質問

当該入札に対する質問(仕様書等の内容に関するものを含む。)がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、電話・口頭等個別では受け付けない。

ア 質問書の提出

(ア) 提出期間 平成27年4月17日(金)から同年5月15日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(イ) 提出場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地

亀山市役所西庁舎3階 財務部契約管財室

電話0595-84-5028

ファクシミリ0595-82-3883

メール keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp

(ウ) 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて受け付ける。ただし、ファクシミリ又は電子メールの場合は必ず着信の確認をすること。

イ 質問に対する回答

回答方法 提出された質問書の回答は一括して平成27年5月22日(金)に、参加資格事前確認通知を受けた者全員にファクシミリ又は電子メールにて行うものとする。

( 3 ) 参加資格申請書の提出

入札参加希望者は、以下に掲げる書類を提出して、参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに参加資格確認申請書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は入札に参加することができない。

また、開札後に参加資格がないと認められた者の入札は無効とする。

ア 参加資格確認申請書の受付

( ア ) 提出書類

a 参加資格確認申請書

b 2 ( 1 0 ) の項目を確認できる書類

( イ ) 提出期間

平成 2 7 年 4 月 1 7 日 ( 金 ) から同月 2 7 日 ( 月 )  
まで ( 日曜日、土曜日及び祝日を除く。 ) の午前 8 時 3 0  
分から午後 5 時 1 5 分まで

( ウ ) 提出場所

〒 5 1 9 - 0 1 9 5 亀山市本丸町 5 7 7 番地  
亀山市役所西庁舎 3 階 財務部契約管財室  
電話 0 5 9 5 - 8 4 - 5 0 2 8

( エ ) 提出方法

持参又は郵送とする。

なお、ファクシミリ又は電子メールによるものは受け付けない。

( 4 ) 入札書郵送時に提出する書類

ア 配置予定の主任技術者等の資格に関する書類

( ア ) 2 ( 9 ) の配置予定の主任技術者等の資格を記載すること。

( イ ) 配置予定の主任技術者等は、複数の技術者を記載することができるものとする。ただし、配置予定の主任技術者等の資格の欄に記載されている主任技術者等の追加又は差替は認めない。

( ウ ) 複数の工事について同一の主任技術者等を重複して配置予定の主任技術者等とする場合において、他の工事を

落札したことにより配置予定の主任技術者等を配置できなくなったときは入札してはならず、参加資格確認申請書を提出している者は、直ちに資格喪失届を提出すること。

なお、他の工事を落札したにもかかわらず入札をした場合は、亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

(エ) 監理技術者については、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。

(オ) 配置予定の主任技術者等と本件の申請書の受付最終日以前に3箇月以上の恒常的な雇用関係にあることを証する書類(監理技術者資格者証の写し、事業所名及び雇用期間が明記されている健康保険被保険者証等の写し又は監理技術者資格者証を保有せず後期高齢者医療制度の適用を受けている者に限っては技術者雇用確認書等)を添付すること。

イ 本工事に係る参加資格事前確認通知書の写し

ウ 亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹的設備改良工事発注仕様書の第1章第10節提出図書 1見積設計図書に示す図書

エ 工事費見積内訳書

(ア) 入札書に記載される入札価格に対応した工事費見積内訳書を提出すること。なお、提出のあった工事費見積内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第13条第8号の規定により無効とする。

a 工事費見積内訳書の金額と入札価格が一致しないもの

b 一括値引き及び減額の項目が確認されるもの

c 記載すべき項目が欠けているもの

d その他不備のあるもの

(イ) 数量、単価及び金額等を記載すること。

(ウ) 工事費見積内訳書の差替及び再提出は認めない。

(5) 参加資格の確認項目

参加資格の確認については、入札前に実施する事前条件

審査及び開札後に実施する参加資格事後審査によることとし、確認する項目は次のとおりとする。ただし、参加資格事後審査については落札候補者のみ実施することとする。

ア 事前条件審査項目

2(10)の項目

イ 参加資格事後審査項目

3(4)の入札書郵送時に提出する書類を含むすべての項目とする。

(6) 参加資格事前確認の通知

参加資格事前確認の通知は、原則として参加資格確認申請書の提出期限の翌日から起算して5日以内に申請者に対し行う。

なお、参加資格事前確認の通知を受けた者が、落札決定日までに参加資格を満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

なお、参加資格がないと認められた者に対しては参加無資格確認通知書によりその理由を通知する。

(7) 参加資格確認申請に係る注意事項

ア 参加資格確認申請書及び提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 参加資格事後審査項目に係る提出書類について、事後審査時にその内容確認ができない場合は、追加資料の提出又は再提出(以下「追加提出等」という。)を求めることがある。ただし、追加提出等については開札日の午後5時15分までに追加提出等の意思の確認がされ、発注機関が指示した提出期限までに追加提出等がされた場合にのみ認めるものとする。

また、亀山市請負工事業者等指名審査会(以下「指名審査会」という。)における審査で追加提出等を必要と認められた場合は、上記にかかわらず追加提出等を求めることがある。

なお、参加資格確認申請書に記載されている連絡先以外の連絡先への連絡を希望する場合は、希望する連絡先

を明記したものを入札時に添付しなければならない。

( 8 ) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

参加資格がないと認められた者は、参加資格がないと認められた理由について、次のとおり説明を求められることができるものとする。

ア 請求方法

説明をを求める旨を記載した書面を提出して行うものとする。

なお、書面（様式は自由）は持参するものとする。

イ 説明書の提出期間

参加資格事前確認通知書又は参加無資格確認通知書の送付の日の翌日から起算して2日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）以内の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地  
亀山市役所西庁舎3階 財務部契約管財室  
電話0595-84-5028

エ 理由の説明

指名審査会の審査を経たうえ、参加資格がないと認められた理由について、説明を求められることができる期限の日の翌日から起算して5日以内に書面により回答するものとする。

( 9 ) 入札方法

入札に当たっては、次に示すほか、別に配布する入札心得によるものとする。

ア 亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹的設備改良工事発注仕様書の第1章第10節 提出図書 1見積設計図書に示す図書の提出日及び提出場所は次のとおりとする。

(ア) 平成27年6月16日（火）午後5時15分までに持参すること。

(イ) 提出場所

亀山市本丸町577番地  
亀山市役所西庁舎3階 財務部契約管財室

イ 入札書は一般書留又は簡易書留のいずれかにより入札書到達日を配達指定日とした上で郵送により提出すること。なお、郵送に要する費用は入札参加者の負担とする。

ウ 入札書の到達日及び送付先は次のとおりとする。

(ア) 平成27年6月17日(水)を配達指定日とする。

(イ) 〒519-0195 亀山市本丸町577番地  
亀山市長(財務部契約管財室)

エ 入札執行回数は、原則2回とする。

オ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札書に記載する金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

カ 本工事に係る参加資格事前確認通知書の写しを同封すること。

キ 本工事に係る工事費見積内訳書を同封すること。なお、様式は発注仕様書【別添資料】1を使用すること。

ク 本工事に係る配置予定の主任技術者等の資格に関する書類を同封すること。

ケ 入札書及び工事費見積内訳書の撤回、差替及び再提出は認めない。

(10) 開札日時及び場所

ア 開札日時

平成27年6月18日(木)午後2時00分

イ 開札場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地  
亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除とする。

イ 契約保証金



契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、規則第23条第2項各号のいずれかに該当する場合は担保の提供をもって代えることができるものとする。

なお、規則第25条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除するものとする。

#### (2) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者、3(4)の提出書類の全てを提出しない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、規則第13条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者及び落札候補者としていた場合は、落札及び落札候補の決定を取り消すものとする。

なお、参加資格を確認された者であっても、参加資格確認申請書の提出日から落札決定日までの期間中に、亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受ける等、2の参加資格に関する事項に掲げる条件を満たしていない者は、参加資格のない者に該当するものとする。

#### (3) 落札候補者の決定

ア 規則第6条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

イ 落札候補者となる額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札立会人によるくじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、当該入札立会人のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

#### (4) 開札後の参加資格確認

ア 参加資格事後審査に際し、落札候補者が、参加資格がないと認められる場合は、次順位者を落札候補者として参加資格の確認を行うものとする。落札候補者となった者の参加資格がないと認められる場合は、同様に参加資格があると認められる落札候補者が決まるまで繰り返す

ものとする。

イ 参加資格がないと認められた者に対しては、参加無資格確認通知書により通知する。

( 5 ) 落札者の決定

ア 参加資格事後審査の結果、落札者を決定したときは、落札者に対して落札確認書によりその旨を通知する。

イ 落札候補者について、亀山市建設工事等談合情報取扱規程（平成19年亀山市訓令第1号）に規定する談合情報の提供があった場合は、原則として、落札決定を保留するものとする。

( 6 ) 参加資格事後審査において参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

参加資格事後審査において、参加資格がないと認められた者は、参加資格がないと認められた理由について、次のとおり説明を求めることができるものとする。

ア 請求方法

説明を求める旨を記載した書面を提出して行うものとする。

なお、書面（様式は自由）は持参するものとする。

イ 説明要求書の提出期間

参加無資格確認通知書の送付の日の翌日から起算して2日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）以内の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地

亀山市役所西庁舎3階 財務部契約管財室

電話0595-84-5028

エ 説明書の送付

参加資格がないと認められた理由について、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して5日以内に書面により回答するものとする。

( 7 ) 落札の失効

市長から契約を締結する旨の通知を受けた日から5日以内に仮契約書を提出しないときは、規則第20条第2項の

規定により、その落札者は契約締結の権利を失うものとする。

( 8 ) 契約の締結の中止

落札決定後、会社更生法に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法に基づく再生手続開始申立てがなされた場合は、当該請負者の施工能力等（施工計画、資金計画等を含む。）を判断し、契約を締結しないことがある。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがある。

( 9 ) 支払条件

ア 前金払

(ア) 前金払は、亀山市会計規則（平成17年亀山市規則第34号）第44条第1項各号に掲げるものについてすることができる。

(イ) 前金払をする場合の限度額は、亀山市会計規則第45条に定めるところによる。

イ 部分払

(ア) 部分払は、亀山市会計規則第47条第1項に定めるところにより行うことができる。

(イ) 部分払をする場合は、亀山市会計規則第47条第2項各号に定める回数によらなければならない。

( 10 ) 入札の中止等

不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を延期又は中止することがある。

この場合における費用は、入札者の負担とする。

( 11 ) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

( 12 ) 落札者は、配置予定の主任技術者等として参加資格確認申請書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。

なお、契約時に配置できない場合は、不正又は不誠実な

行為とみなし亀山市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

( 1 3 ) 参加資格確認申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不正又は不誠実な行為とみなし亀山市建設工事等に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

( 1 4 ) 本入札及び契約後において、不正又は不誠実な行為があった場合は、適切な措置を講じるものとする。

( 1 5 ) 電子メール等の通信事故については、市はいかなる責任も負わないものとする。

( 1 6 ) 本公告に関する問い合わせ先

〒 5 1 9 - 0 1 9 5 亀山市本丸町 5 7 7 番地

亀山市財務部契約管財室

電話 0 5 9 5 - 8 4 - 5 0 2 8

ファクシミリ 0 5 9 5 - 8 2 - 3 8 8 3

メール [keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp](mailto:keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp)